

個人情報保護基本規程

第1章 総則

第1条 目的

本規程は株式会社プロテックス（以下、「当社」という）が個人情報保護マネジメントシステムを確立し、個人情報の保護を適切に実施し、かつ改善することを目的とする。

第2条 適用範囲

- 1.本規程は、当社のサービスを利用するお客様、及び当社の全従業者（パート、アルバイト、派遣社員、なども含む）に関する個人情報や採用情報に対し適用する。また、個人情報を取り扱う業務を外部に委託する場合には、委託先に対しても適用し、個人情報の適切な保護管理を図る。
- 2.本規程は、JISQ15001:2017 の基準を参照する。
- 3.本規程は、コンピューターシステムにより処理されているか否か、及び書面に記録されているか否かなどを問わず、当社において事業の用に供しているあらゆる媒体に記録されたすべての個人情報を対象として適用する。

第2章 個人情報保護マネジメントシステム

第3条 個人情報保護マネジメントシステムの確立

当社は JISQ15001 の規格を用い個人情報の適切な保護及び管理を実現するため、「個人情報保護マネジメントシステム」（以下、「PMS」という）を確立し、継続的に改善し、実施する。

第4条 PMS の文書化

1. 文書の作成

当社は、次の PMS の基本となる要素として本規程とプライバシーポリシーを策定する。

2. 文書の見直し

当社は、業務内容及び社会情勢を考慮し適宜、本規程の見直しを行い、確実に PMS が実現できるよう文書の改定を行う。

3. 文書体系

当社の PMS において使用される文書体系には就業規則も含むものとする。

4. 文書等の管理

当社は PMS を実現するために必要な記録を作成し、かつ、維持する。

第3章 用語及び定義

第5条 定義

本規定で用いられる主な用語の定義は次の通りとする。

1. 個人情報

個人に関する情報であって当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述または個人別に付された番号、記号、その他の符号、画像もしくは音声により当該個人を識別できるものや当該情報のみでは識別できないが、他の情報を容易に照合することができ、それにより当該個人を識別できるものをいう。

2. 本人

本項1号に基づく情報により識別される、または識別されうる特定の個人。

3. 代表者

当社の最高経営責任者。代表取締役社長。

4. 個人情報保護管理者

代表者によって事業者の内部の者から指名された者であって、PMSの実施及び運用に関する責任と権限をもつ者。代表者が兼ねることがある。

5. 本人の同意

本人が、個人情報の取り扱いに関する情報を受領者から与えられた上で、自己に関する個人情報の取扱いについて承諾する意思表示。ただし本人が子供（満15歳以下）または事理を弁識する能力を欠く者の場合は親権者や法定代理人等の同意も得なければならない。

6. 利用

事業のため、当社で個人情報を取り扱うことをいう。

7. 提供

当社の社外のものに自ら保有する個人情報を利用可能にすることをいう。

8. 不適合

JISQ15001の要求を満たしていないこと。また、この要求事項に基づいたPMSを構成する規定/手順書等の要求事項を満たしていないこと。

第4章 プライバシーポリシー

第6条 プライバシーポリシーの決定

代表者は個人情報保護の理念を明確にした上で、プライバシーポリシーを定め、実行し維持する。また定めたプライバシーポリシーを当社従業員に周知するとともに、一般に公表する。

第7条 プライバシーポリシーの構成

プライバシーポリシーには次の各項を含める。

1. 個人情報の取得、利用及び提供に関すること。（特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えた個人情報の取扱い（以下、「目的外利用」という。）を行わないこと及びそのための措置を講じることを含

む。)

2. 個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他規範の遵守に関すること。
3. 個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止及び是正に関すること。
4. 苦情及び相談への対応に関すること。

第8条 維持・改善

代表者は、監査報告書その他の経営環境などに照らして、適切な個人情報を維持するために、少なくとも1年に1度、プライバシーポリシーを見直す。

第5章 法令及びその他の規範

第9条 法令、国が定める指針その他の規範

代表者は、当社に適用される個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を適宜、ウェブサイト等で特定し、必要な対応をとらなければならない。

第6章 個人情報の特定

第10条 個人情報の特定

当社は、当社の事業の用に供するすべての個人情報を特定するための手順を確立し、かつ、維持しなければならない。当社が保有する個人情報を次の各号に基づいて特定する。

1. 保護の対象とする個人情報は以下の通りとする。
 - 1) お客様の情報の中で氏名、自宅住所、自宅電話番号などの個人を識別可能な項目が記載されている情報、テープなどに録音された声紋等。
 - 2) ビジネスパートナー（以下、「お取引先等」という）、グループ各社や外部アライアンス先などについては、プライベートな項目（自宅住所、自宅電話番号、家族構成、職歴、趣味など）を含む情報。
 - 3) 当社従業員や採用応募者については、プライベートな項目（自宅住所、自宅電話番号、年収、家族構成など）を含む情報。
2. 次の情報は保護の対象とする個人情報には含まれないが、社外秘情報として取扱う。
 - 1) 個人で所有しているメモなどの個人情報。
 - 2) 本条1項に含まれない業務目的の個人情報。
 - a) 経理処理目的で伝票等に記載される個人情報。
 - b) 営業あるいは保守他の取引上の業務連絡目的の個人情報。
 - c) 社内文書の作成承認に関する個人情報。
3. 本条1項及び2項に該当するか否かが定かでない場合は、代表者が判断する。

第 11 条 リスクなどの認識、分析及び対策

1. 当社は、第 10 条によって特定した個人情報について、目的外利用を行わないため、必要な対策を講じる手順を確立し、かつ、維持する。
2. 当社は、第 10 条によって特定した個人情報について、その取扱い各局面におけるリスク（個人情報の漏洩、滅失又はき損、関連する法令、国が定める指針その他の規範に対する違反、想定される経済的な不利益及び社会的な信用の失墜、本人への影響などのおそれ）を認識し、分析し、必要な対策を講じ、かつ、維持する。

第 7 章 内部規定等

第 12 条 内部規定等の見直し・改定

代表者は、以下の場合には本規程、プライバシーポリシー、就業規則（以下、これら 3 つを「内部規定等」という）の見直し（レビュー）を実施し、必要があればその改定を行う。

1. 外部機関等による審査等で、改定の必要性を指摘・勧告された場合。
2. 法令等に変更があった場合。
3. 当社事業内容・施設に大きな変更があった場合。
4. 個人情報の漏洩事故等が起きた場合。

第 13 条 内部規定等の改定時の教育対応

代表者は、改定された内部規定等の写しを各部署に配布するとともに、必要に応じて社内教育を実施し、その徹底を図らなければならない。

第 8 章 個人情報の取得

当社は PMS を確実に実施し、以下の手順で個人情報を取得する。

第 14 条 個人情報の取得

個人情報を取得する場合は、本人に対して書面、或いは電子的方式、磁気的方式などによって明示し、本人の同意を得るものとする。

第 15 条 利用目的の特定

お客様やお取引先等からの個人情報の取得に際しては、当社が行う事業の範囲内で利用目的を下記の通り定め、その目的達成に必要な範囲においてこれを行うものとする。

- 1) サービス等の提供および案内のため
 - ・ サービス等の利用料金を請求するため
 - ・ サービスおよび広告配信をカスタマイズするため
 - ・ 本人への連絡のため

- ・キャンペーン等のプレゼント等の発送のため
 - ・サービス等の改善や新サービスの開発等に役立てるため
 - ・利用規約に違反するような利用を防止するため
 - ・個人を識別できない形式に加工した統計データを作成するため
- 2) お取引先等の従業者等に関する個人情報
- ・業務上必要な連絡、契約の履行、商談等のため
 - ・取引先情報の管理のため
- 3) お問い合わせをいただいた方に関する個人情報
- ・当該お問い合わせに対応するため
- 4) セミナー・イベント等に参加いただく方に関する個人情報
- ・セミナー・イベント等の運営管理のため
 - ・セミナー・イベント等に関する連絡、資料の発送のため

第16条 適正な取得

個人情報の取得は次のことに配慮し行うものとする。

1. 個人情報の取得は、適正かつ公正な手段によって行っていること。
2. 利用目的と取得方法の関係につき合理的な説明ができること。
3. 取得方法は盗聴・脅迫などの不正な手段を用いていないこと。
4. 利用目的を偽った取得をしてはいけないこと。
5. 利用目的に沿って個人情報を取得していること。

第17条 特定の機微な個人情報の取得の禁止

次に示す内容を含む個人情報の取得、利用または第三者への提供は行わない。

1. 思想、信条又は宗教に関する事項。
2. 人種、民族、門地、本籍地（所在都道府県に関する情報を除く）、身体・精神障害、犯罪歴、その他社会的差別の原因となる事項。
3. 勤労者の団結権、団体交渉及びその他団体行動の行為に関する事項。
4. 集団示威行為への参加、請願権の行使、及びその他の政治的権利の行使に関する事項。
5. 保健医療又は性生活に関する事項。

ただし、上記特定の機微な情報のうち、当社として例外的に取得・利用または提供が必要不可欠であり、本人から明示的な同意を得て取得・利用または提供が許可された場合は除く。

第9章 個人情報の利用制限

第18条 利用制限とその例外

当社は利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を使用する。従って、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を使用する必要がある場合には、あらかじめ、少なくともその理由等を本人に通知

し、本人の同意を得た上で対応する。ただし、次に示すいずれかに該当する場合は、この限りではない。

1. 法令に基づくとき。
2. 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
3. 公衆衛生上の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
4. 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
5. 当該個人情報が匿名化され、個人が特定できない状態に加工されているとき。

第 10 章 個人情報の管理及び安全対策

第 19 条 個人情報の秘密保持に関する従事者の責務

当社で個人情報の取得、利用、提供または委託処理など個人情報を取扱う業務に従事する者は、法令の規定、本規程及びその他社内規定もしくは代表者の指示した事項に従い、個人情報の秘密保持に十分な注意を払ってその業務を行うものとする。

第 20 条 個人情報の利用目的の通知

当社は、本人から当該本人が識別される開示対象個人情報について利用目的の通知を求められた場合には、遅滞なくこれに応じる。

第 21 条 個人情報の訂正、利用の停止等への対応

当社は、本人から当該本人の個人情報の利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または利用の停止、および第三者提供の停止（以下、「訂正等」という）を求められたときは、法令の規定によって特別の手続が定められている場合を除き、本人に対し遅滞なく対応する。ただし、訂正等を行うことによって次の 1) から 3) のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を行わず、本人に遅滞なくその旨を通知するとともに、理由を説明する。

- 1) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
- 2) 当該事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
- 3) 法令に違反することとなる場合。

なお、履歴情報および特性情報などの個人情報以外の情報については、原則として開示しない。

第 21 条 個人情報の訂正等の手続き

個人情報の訂正等の求めは、書面による手続きを必要とし、必要書類を本人が用意の上、当社の問合せ窓口へ郵送により手配するものとする。

【訂正等の手続き】

- 1) 本人の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、申し出内容と目的、対象となるサービス、対象となる個人情報をまとめた書類
- 2) 本人確認のための書類コピー（以下のものの中から1つ）
 - ・パスポートのコピー（有効期限内のもので現住所が記載されているもの）
 - ・運転免許証のコピー（有効期限内のもので現住所が記載されているもの）
 - ・保険証等ご本人を確認できる公的書類のコピー（有効期限内のもの）
- 3) 訂正等の申請に対する回答等

当社が受け付けた個人情報等の訂正等の申請については、当社で内容確認を行い、その結果を後日本人に書面等にて通知する。ただし、次に示す場合など、訂正等の申請に応じられない場合は、その旨と理由を通知する。

- ・本人確認ができない場合
- ・代理人による求めの場合で、代理権が確認できない場合
- ・提出していただいた書類に不備がある場合
- ・訂正等の求めの対象が開示対象となる個人情報でない場合
- ・本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ・当社の業務に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ・その他法令に違反する場合

以上

2021年4月1日制定